

在宅療養を支える訪問リハビリ

リハビリテーション科 理学療法士 太田^{まさひろ}匡彦



● 1月の救急医療機関 ●

平日

電話で時間外診療の協力医療機関をお知らせします。
時間外夜間急病テレホンセンター
Tel.22-2299

休日

【内科・小児科】

休日夜間急病センター
Tel.22-1161 (明神町1-5-29)
診療時間(※往診はできません)
土曜日
14時～翌日9時
(祝日の場合9時～翌日9時)
日曜日・祝日
9時～翌日8時

【外科】

診療時間 8時～翌日8時
1日(水) 市立病院
2日(木) 滝川脳神経外科
3日(金) 市立病院
5日(日) 市立病院
12日(日) 滝川脳神経外科
13日(月) 市立病院
19日(日) 市立病院
26日(日) 滝川脳神経外科
※市立病院
Tel.22-4311 (大町2-2)
※滝川脳神経外科
Tel.22-0250 (西町1-2)

【歯科】

診療時間 9時～12時
1日(水) 若葉台病院
Tel.75-2266 (江部乙町1452)
2日(木) 西尾歯科医院
Tel.23-4816 (栄町2-3)
3日(金) Eデンタルクリニック
Tel.24-9469 (緑町1-5)
5日(日) フジタ歯科医院
Tel.24-8211 (朝日町東4-1)
12日(日) みやこし歯科診療所
Tel.75-5330 (江部乙町東12-1)
13日(月) あさひ歯科クリニック
Tel.22-0033 (朝日町西1-6)
19日(日) しらかば歯科
Tel.76-4181 (新十津川町字中央)
26日(日) 扇町歯科医院
Tel.24-3300 (扇町3-1)

病気や障がいによって介護が必要となった場合でも、病院や施設ではなく住み慣れた自宅で永く暮らしたいと思う方は多いでしょう。また、現在入院されている方やその後のご家族の中には、退院後のご自宅での生活に不安を抱えている方もいると思います。

例えば、一人で転ばずにトイレまで歩けるだろうか、家族はどのような介助をすれば良いのだろうかといったことは、不安が募るばかりでなかなか解決できない問題です。このような問題に対応するため、市立病院では、およそ10年間にわたり訪問リハビリという活動を実践しています。

訪問リハビリとは、病院や施設でのリハビリと違い、実際に生活をされているご自宅という場で動作の練習をすることのできるため、お住まいの状況や生活環境に応じた実践的な練習を行うことができます。また、利用者やご家族からじっくりとお話を伺う機会があり、その時々の問題を解決する方法を練習に取り入れることができます。そのほかにも、自宅内の生活が落ち着いてくると屋外での活動を支援することになります。外出する機会が増えれば、他者との交流が広がり、社会参加の機会が増えることとなります。

このように、ご自宅での療養生活に比べ、さまざまな不安を解消することの一助となるサービスとして実施しています。市立病院の訪問リハビリをご利用いただくには、介護保険制度の居宅介護支援サービスであることから、介護保険による要支援・要介護の認定を受けている方、医師に訪問リハビリが必要であると判断された方などの条件に該当する方が対象となります。詳しい内容については当院までお問い合わせください。



【訪問リハビリに関する問
合先】

介護保険による要支援・要介護の認定を受けている方は担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)にご相談ください。

介護保険の認定を受けていない方は当院の地域医療室へご相談ください。